

第1部 世帯と子どもの状況

第1章 調査対象世帯の概況等

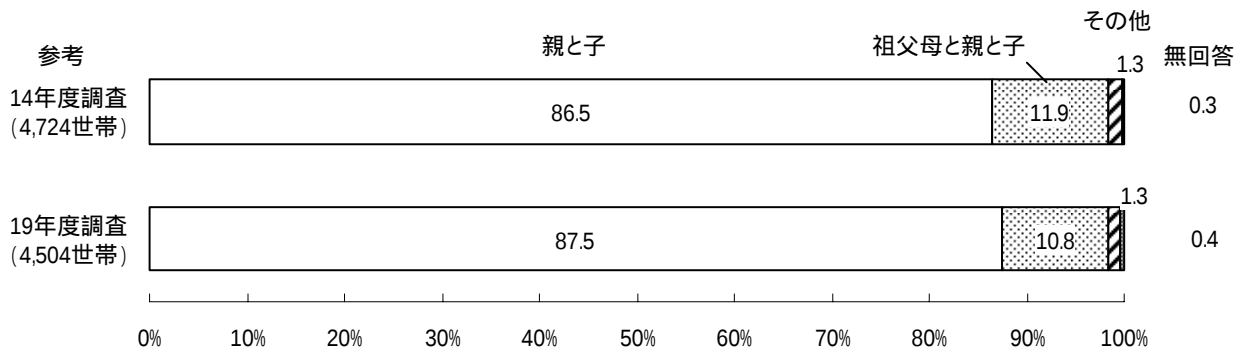
本章では、集計対象世帯である小学生までの子どもを養育する 3,912 世帯及び 20 歳未満の子どもを養育するひとり親 592 世帯を合わせた 4,504 世帯の概況並びにその父母（養育者）8,416 人と子ども 8,104 人の概況について述べる。

1 世帯の状況

(1) 家族類型 - 過去調査との比較

調査対象世帯の家族類型をみると「親と子」の二世世代世帯の割合が 87.5%と最も高く、次いで「祖父母と親と子」の三世代の割合が 10.8%と続く。(図 -1-1)

図 -1-1 家族類型 - 過去調査との比較

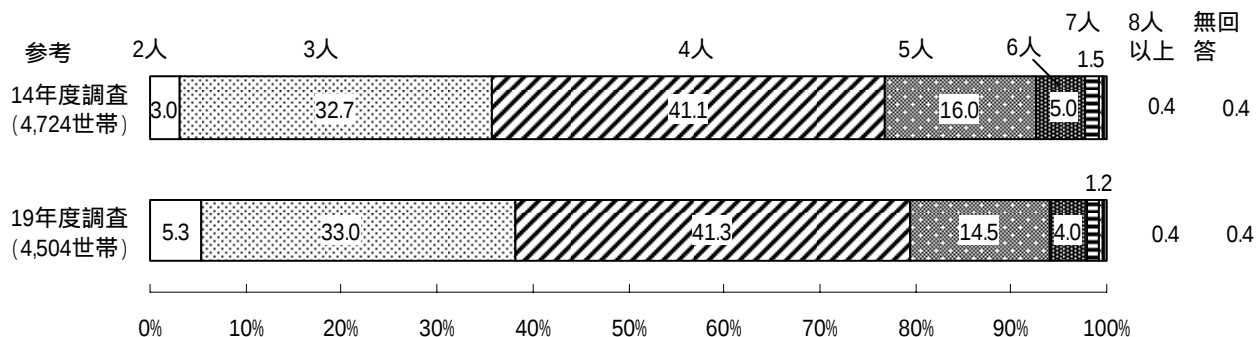


(注)・14年度調査は、小学生以下の子どもを養育する両親世帯及び小学生以下の子どもを養育するひとり親世帯である。

(2) 世帯人員 - 過去調査との比較

世帯人員は「4人」の割合が41.3%で最も高く、次いで「3人」の世帯が33.0%と続く。(図-1-2)

図 -1-2 世帯人員 - 過去調査との比較



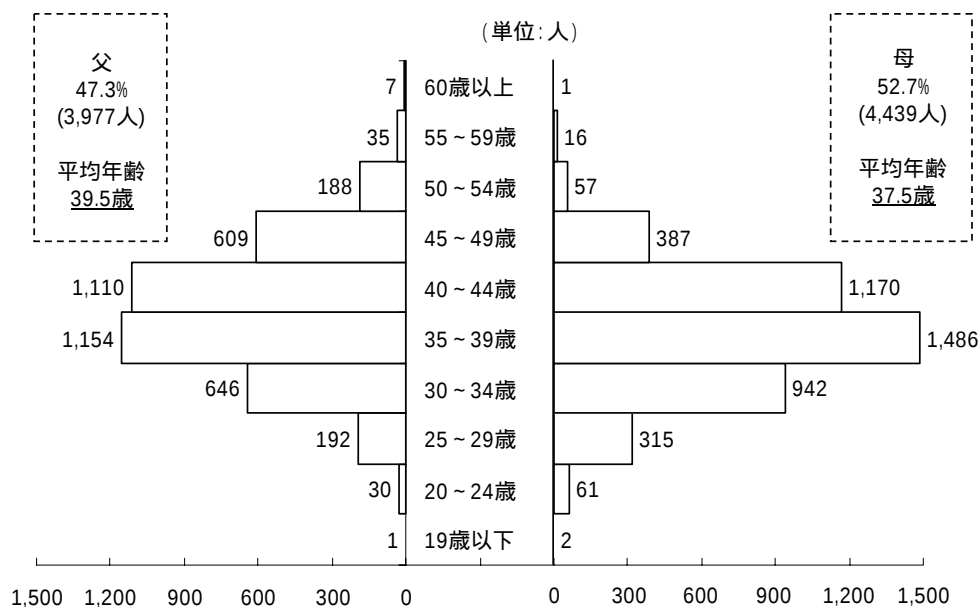
(注) 14年度調査は、小学生以下の子どもを養育する両親世帯及び小学生以下の子どもを養育するひとり親世帯である。

2 父母の状況

(1) 父母の状況 - 性・年齢階級別

父母の年齢階級をみると、父母ともに30代後半が最も多く、父親1,154人、母親1,486人で、平均年齢は父親39.5歳、母親37.5歳である。(図-1-3)

図 -1-3 父母の状況 - 性・年齢階級別

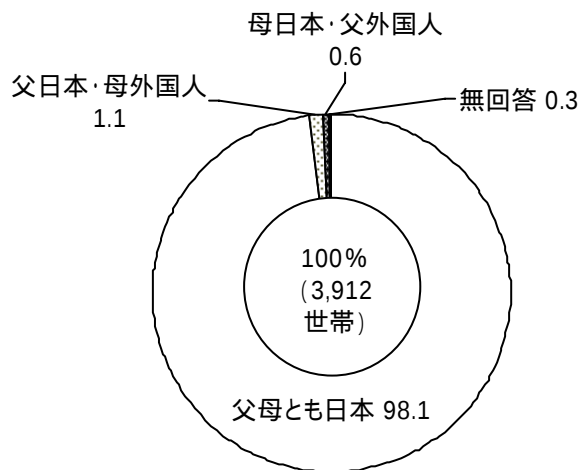


(注) 合計が8,416人にならないのは、無回答が7名いるためである。

(2) 父母の状況 - 父母の国籍

父母の国籍は、「父母とも日本」が98.1%、「父日本・母外国人」が1.1%、「母日本・父外国人」が0.6%である。(図 -1-4)

図 -1-4 父母の状況 - 父母の国籍



(注)・総数 3,912 世帯は、両親がいる世帯である。

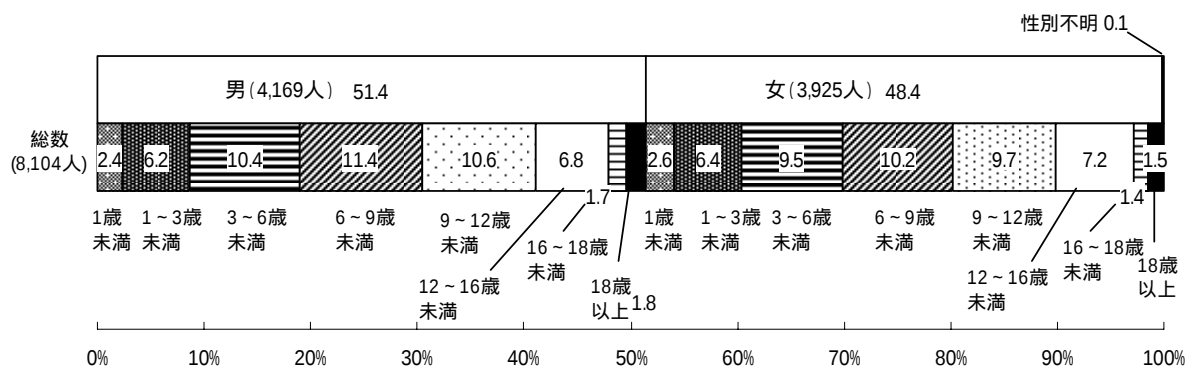
・外国人の割合は、住民基本台帳からひとり親世帯だと判断して抽出をしたが、調査開始後に一方の父母が外国人と判明したことによる割合である。

3 子どもの状況

(1) 子どもの状況 - 子どもの性・年齢階級別

調査世帯の子どもの総数は 8,104 人で、男子 4,169 人、女子 3,925 人である。(図 -1-5)

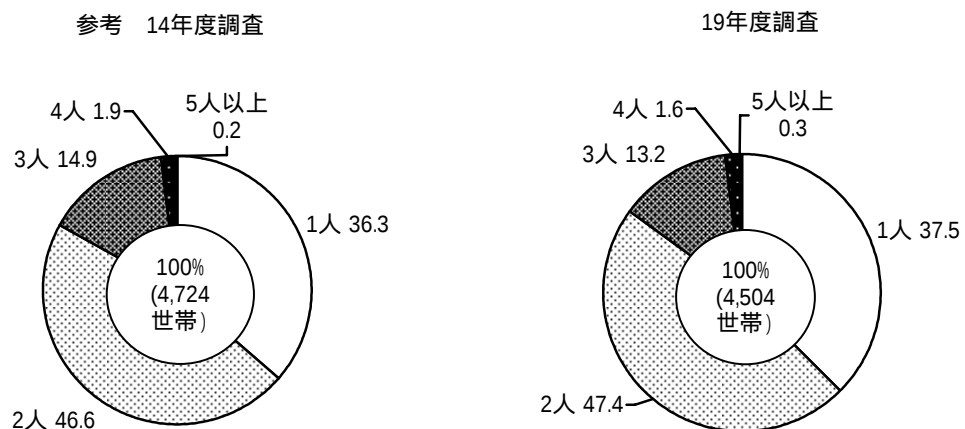
図 -1-5 子どもの状況 - 子どもの性・年齢階級別



(2) 子どもの人数 - 前回調査との比較

子どもの人数をみると、「2人」の割合が47.4%と最も高く、次いで「1人」の37.5%となっている。(図 -1-6)

図 -1-6 子どもの人数



(注) 14年度調査は、小学生以下の子どもを養育する両親世帯及び小学生以下の子どもを養育するひとり親世帯である。

参考 「出生数の推移」

全国と東京都の出生数の推移をみると、全国の平成 18 年の出生数は、109 万 3 千人で、第 2 次ベビーブームの昭和 48 年をピークに平成 5 年まで概ね減少傾向が続き、平成 6 年に一旦増加したが、その後は微増、微減を繰り返し、平成 18 年は 109 万 3 千人となっている。(図 参考 1)

一方、東京都の平成 18 年の出生数は、昭和 46 年をピークに平成 5 年まで概ね減少傾向が続き、平成 6 年に一旦増加したが、その後は微増、微減を繰り返し推移している。平成 18 年は前年度よりも微増し、平成 6 年と同様 10 万 2 千人であった。(図 参考 2)

図 参考 1 全国の出生数の推移

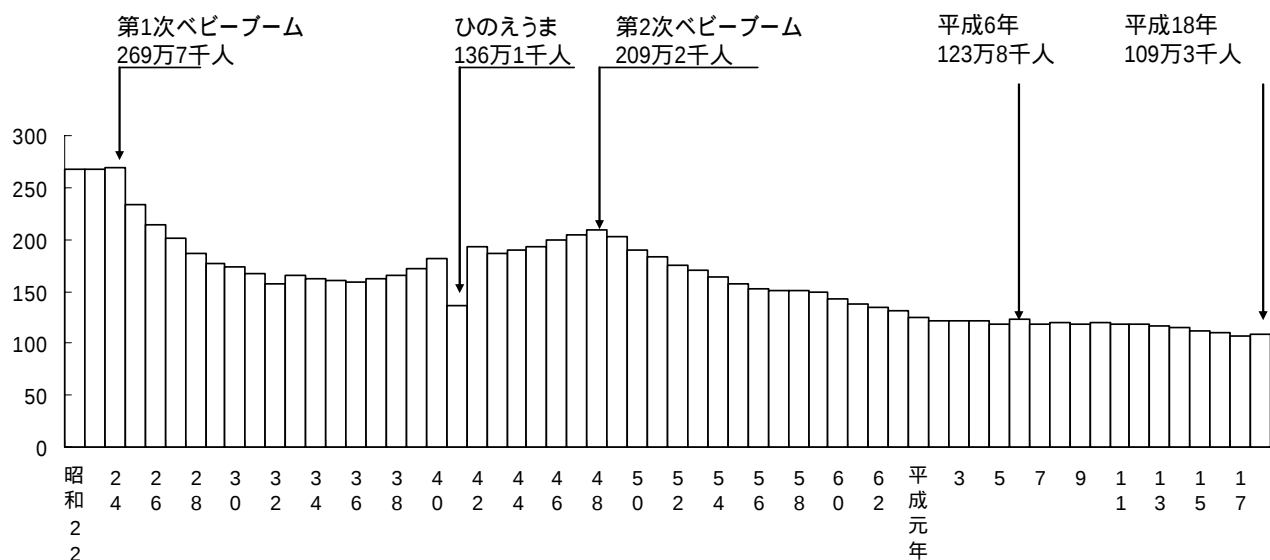
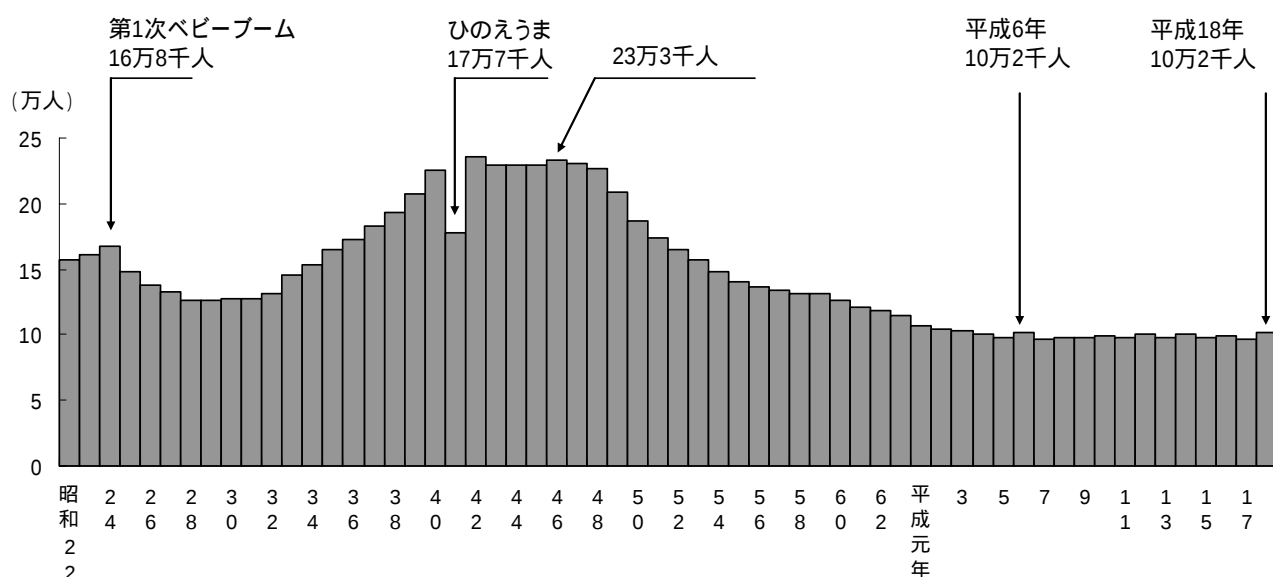


図 参考 2 東京の出生数の推移



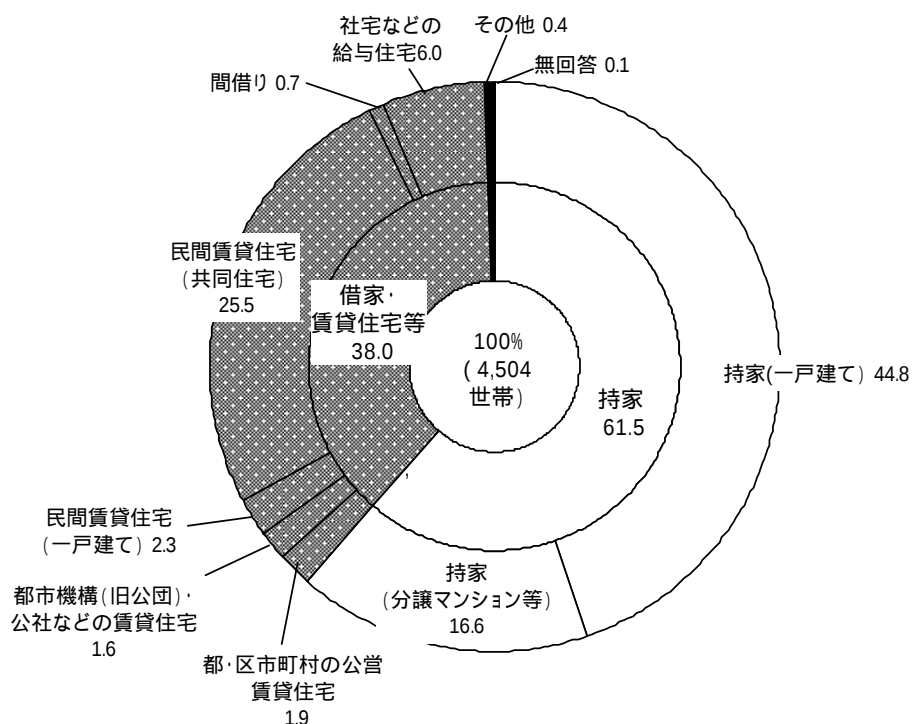
資料：人口動態統計（厚生労働省）

4 住居の状況

(1) 住居の種類

住居の種類は、「持家（一戸建て）」の割合が44.8%と最も高く、次いで「民間賃貸住宅（共同住宅）」が25.5%となっている。（図 -1-6）

図 -1-6 住居の種類

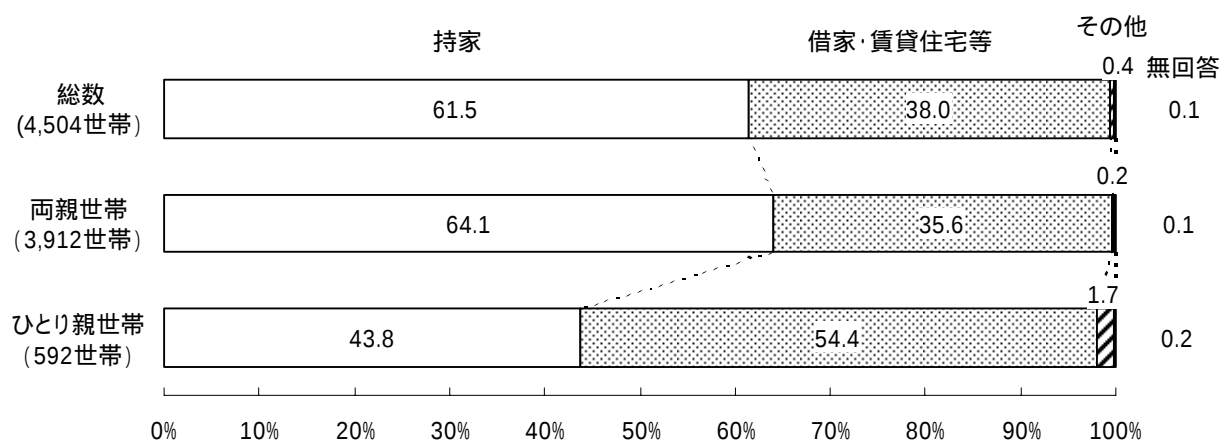


(2) 住居の種類 - 両親の有無別

住居の種類を両親の有無別にみると、両親世帯では「借家・賃貸住宅等」の割合(35.6%)よりも「持家」の割合(64.1%)が高い。

一方、ひとり親世帯では「持家」の割合(43.8%)よりも「借家・賃貸住宅等」の割合(54.4%)が高くなっている。（図 -1-7）

図 -1-7 住居の種類 - 両親の有無別



(3) 子ども部屋の有無 - 世帯類型（子どもの就学状況）別

子ども部屋の有無は、「個室あり」が26.4%、「他の兄弟姉妹と共用」が20.9%である。

世帯類型（子どもの就学状況）別にみると、「個室あり」の割合は小学生の子どものみがいる世帯が39.5%と最も高く、「他の兄弟姉妹と共用」の割合は就学前と小学生の子どもがいる世帯が最も高く38.0%であった。（表 -1-1）

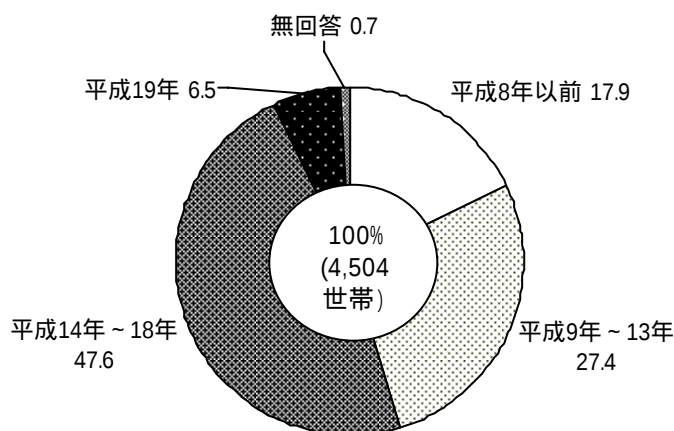
表 -1-1 子ども部屋の有無 - 世帯類型（子どもの就学状況）別

	総 数	個 室 あ り	妹他 との 共 用 弟 姉	りも一 に部 個の 室子 あど	なし	無 回 答
総数	100.0 (4,504)	26.4	20.9	6.4	45.7	0.5
小学生以下の子どもがいる世帯	100.0 (4,281)	24.7	21.5	6.4	47.0	0.5
就学前の子どものみがいる世帯	100.0 (1,647)	15.2	5.7	0.8	78.1	0.2
就学前と小学生の子どもがいる世帯	100.0 (827)	17.0	38.0	11.7	33.0	0.2
就学前と小学生と中学生以上の子どもがいる世帯	100.0 (71)	21.1	33.8	23.9	18.3	2.8
小学生の子どものみがいる世帯	100.0 (1,011)	39.5	23.6	1.9	34.3	0.7
小学生と中学生以上の子どもがいる世帯	100.0 (680)	35.3	35.3	16.3	12.4	0.7
就学前と中学生以上の子どもがいる世帯	100.0 (45)	26.7	20.0	35.6	17.8	-
小学生以下の子どもがいない世帯	100.0 (211)	61.6	8.5	6.6	22.3	0.9

(4) 居住開始時期

居住開始時期は、「平成14年～18年」の割合が最も高く47.6%、次いで「平成9年～13年」が27.4%であった。（図 -1-8）

図 -1-8 居住開始時期

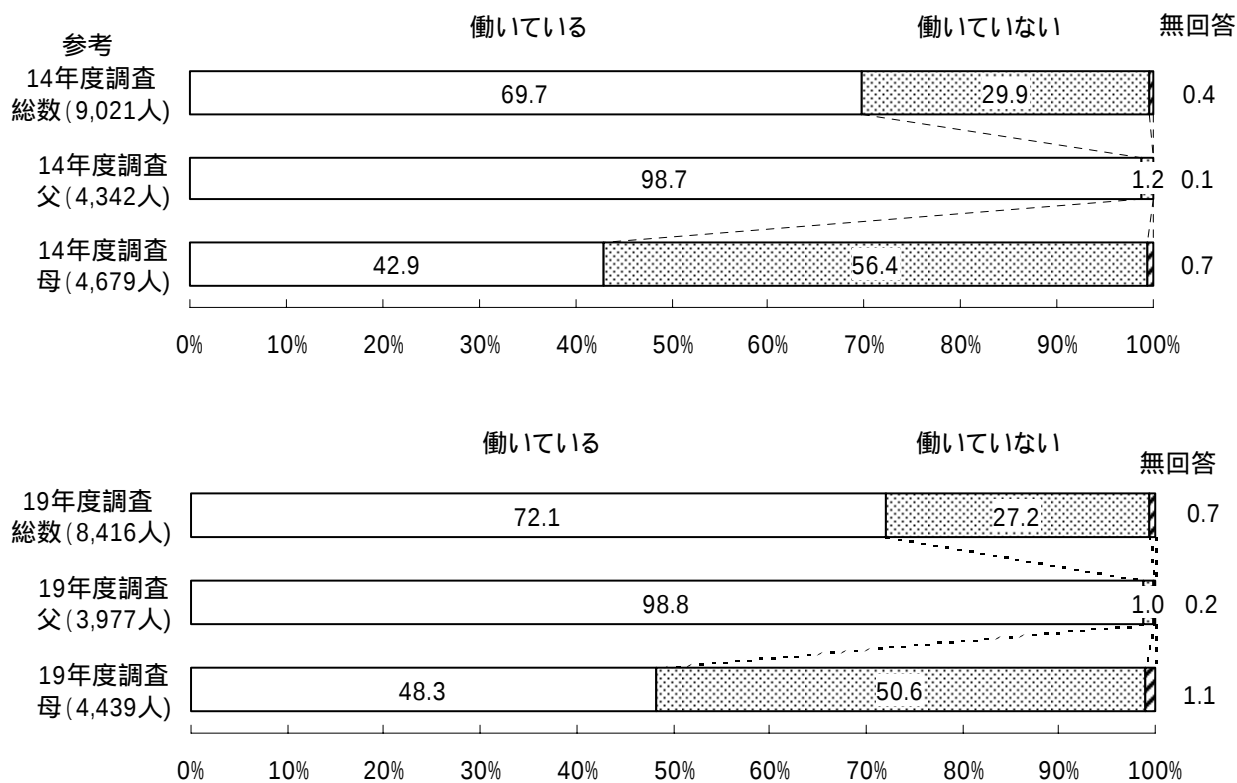


5 父母の就労状況

(1) 現在の就労

父母の就労状況をみると、父親は98.8%が「働いている」のに対して、母親は48.3%である。(図 -1-9)

図 -1-9 現在の就労



(注) 14年度調査は、小学生以下の子どもを養育する両親世帯及び小学生以下の子どもを養育するひとり親世帯である。

(2) 共働きの状況 - 前回調査との比較

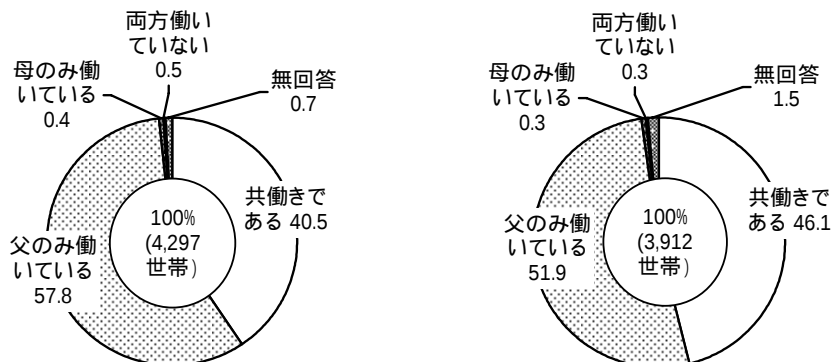
「共働きである」世帯の割合が上昇

両親のいる3,912世帯の共働きの状況をみると「共働きである」が46.1%で、前回調査に比べて5ポイント以上高くなっている。(図 -1-10)

図 -1-10 共働きの状況 - 前回調査との比較

14年度

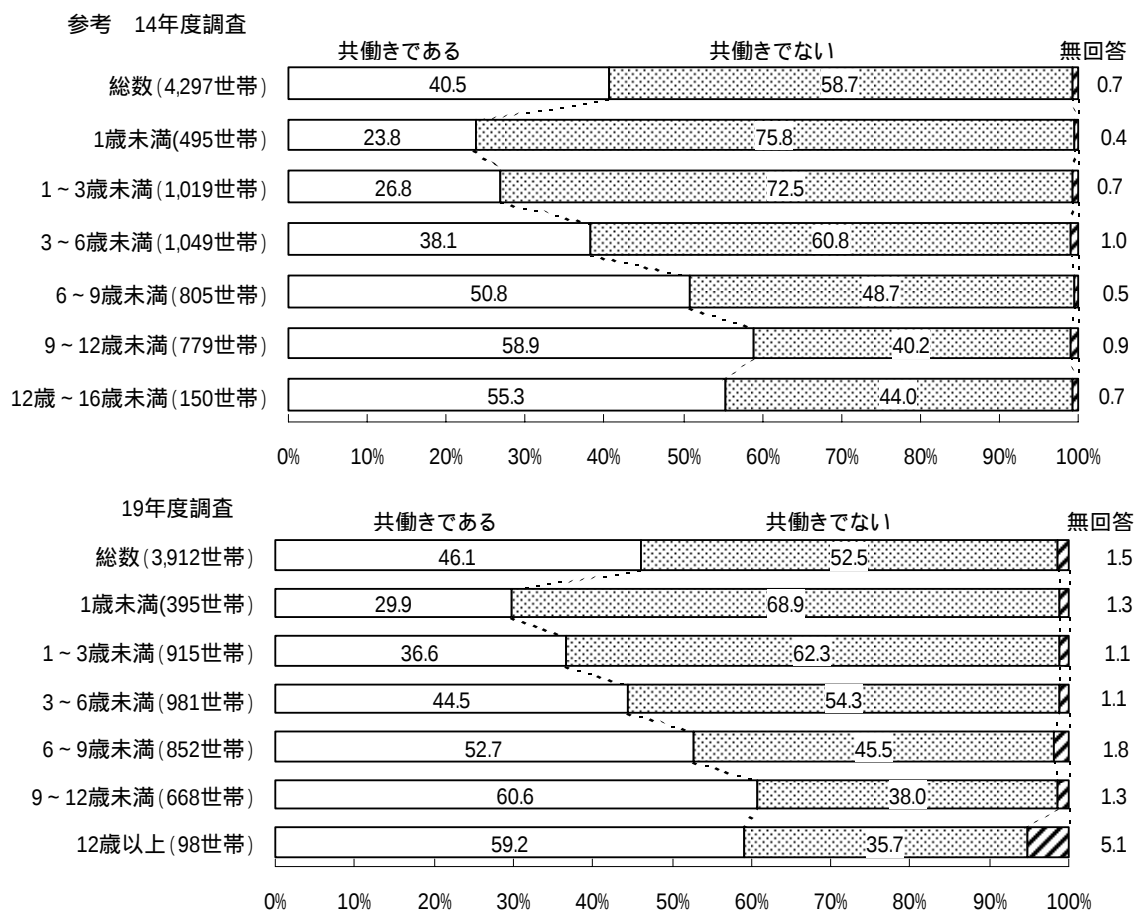
19年度



(3) 共働きの状況 - 1番下の子どもの年齢別

両親のいる世帯の共働きの状況をみると「共働きである」は46.1%、「共働きでない」が52.5%である。1番下の子どもの年齢別にみると「共働きである」の割合は、年齢が高くなるにつれて、概ね増えていく傾向にあり、前回調査と比べると、1番下の子どもの年齢が1～3歳未満の場合、10ポイント近く上昇している。(図 -1-11)

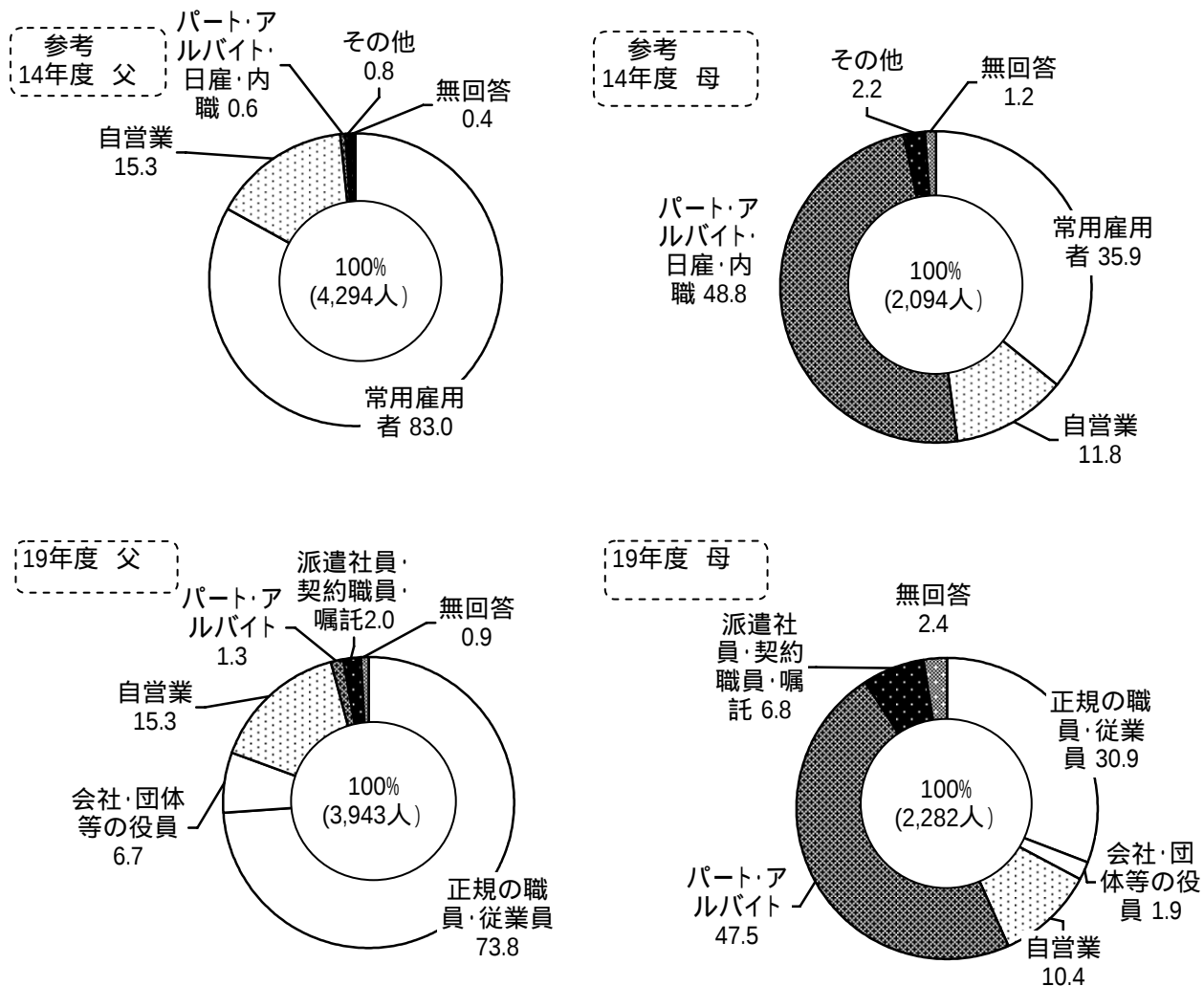
図 -1-11 共働きの状況 - 1番下の子どもの年齢別



(4) 従業上の地位 - 過去調査との比較

従業上の地位をみると、父親は「正規の職員・従業員」の割合が73.8%と最も高いのに対して、母親は「パート・アルバイト」の割合が47.5%と最も高くなっている。(図 -1-12)

図 -1-12 従業上の地位 - 過去調査との比較



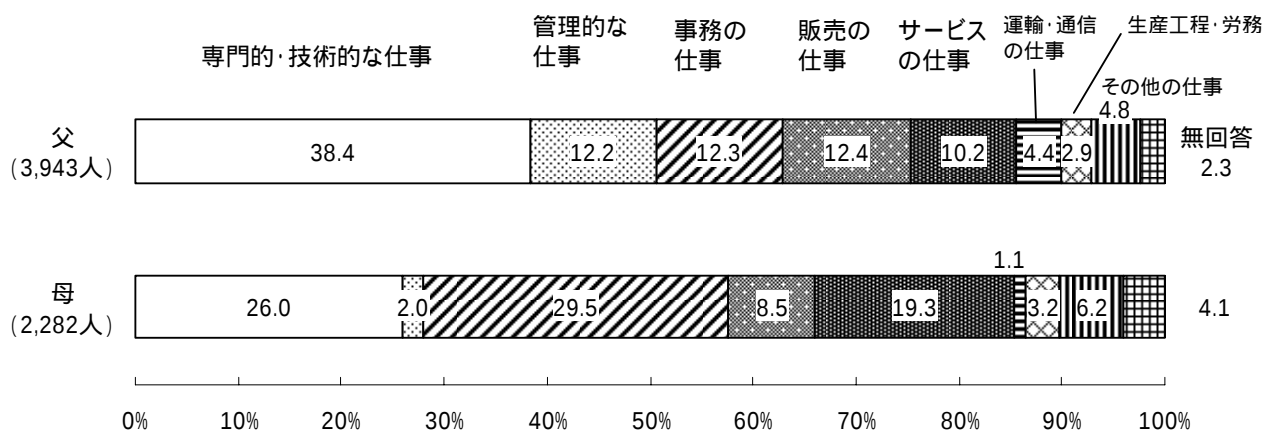
(注)・14年度調査は、小学生以下の子どもを養育する両親世帯及び小学生以下の子どもを養育するひとり親世帯である。

・19年度調査の「会社・団体等の役員」「派遣社員・契約職員・嘱託等」は新たに選択肢として設けたものである。

(5) 仕事の種類

仕事の種類をみると、父親は「専門的・技術的な仕事」の割合が38.4%と最も高く、母親は、「事務の仕事」の割合が29.5%と最も高い。(図 -1-13)

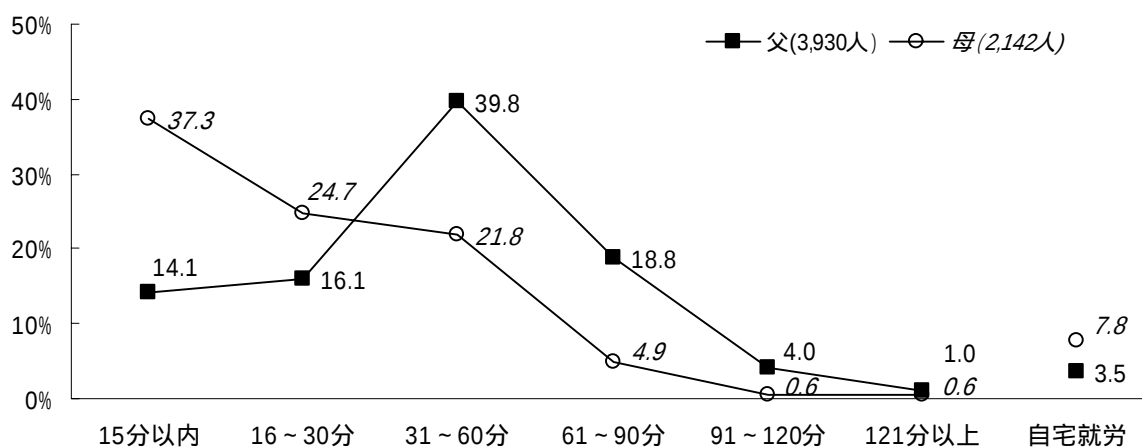
図 -1-13 仕事の種類



(6) 通勤時間

通勤時間をみると、父親は「31～60分」の割合が39.8%と最も高く、母親は「15分以内」の割合が37.3%で最も高い。(図 -1-14)

図 -1-14 通勤時間



(注) 総数は、現在、働いていると答えた数で、職場に籍は置いているが、産休・育児休業中や病気等で休んでいる人は除く。

(7) 通勤時間 - 地域別

父親の通勤時間を現在住んでいる地域別にみると「15分以内」「16～30分」「31～60分」を合わせた60分以内の割合は区部計では75.8%、市・町・村計では58.3%となっており、通勤時間60分以内の割合は区部と市町村部では大きな開きがある。(表 -1-2)

一方、母親の通勤時間を地域別にみると、「15分以内」「16～30分」を合わせた30分以内の割合は区部計では59.5%、市・町・村計では67.0%と、市町村部の母親は、身近な場所で仕事をしていることがうかがえる。(表 -1-3)

表 -1-2 通勤時間(父) - 地域別

	総 数	1 5 分 以 内	1 6 ～ 3 0 分	3 1 ～ 6 0 分	6 1 ～ 9 0 分	9 1 ～ 1 2 0 分	1 2 1 分 以 上	自 宅 就 労	無 回 答
総数(父)	100.0 (3,930)	14.1	16.1	39.8	18.8	4.0	1.0	3.5	2.6
区部 計	100.0 (2,640)	15.6	16.4	43.8	14.0	2.3	0.9	4.4	2.6
		75.8							
市・町・村部計	100.0 (1,290)	11.2	15.4	31.6	28.8	7.3	1.2	1.6	2.8
		58.3							

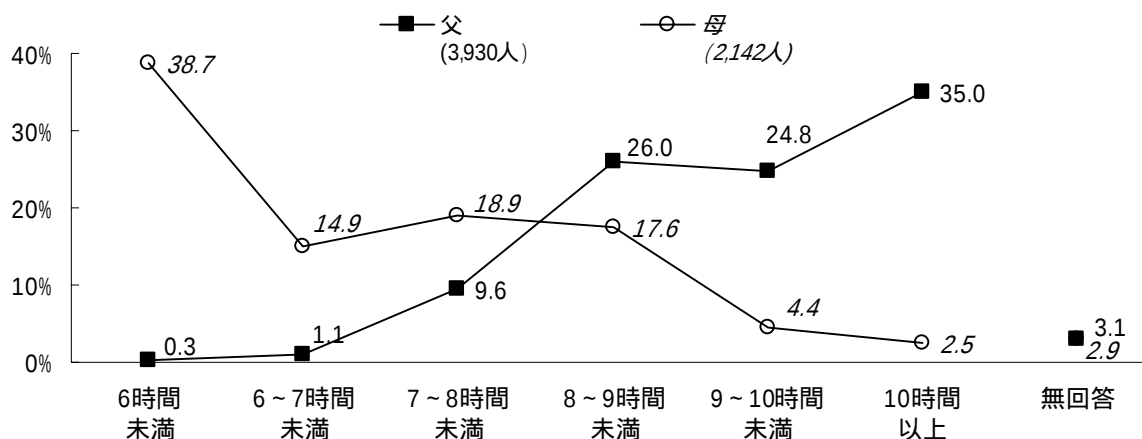
表 -1-3 通勤時間(母) - 地域別

	総 数	1 5 分 以 内	1 6 ～ 3 0 分	3 1 ～ 6 0 分	6 1 ～ 9 0 分	9 1 ～ 1 2 0 分	1 2 1 分 以 上	自 宅 就 労	無 回 答
総数(母)	100.0 (2,142)	37.3	24.7	21.8	4.9	0.6	0.6	7.8	2.3
区部 計	100.0 (1,443)	36.9	22.7	25.4	3.4	0.5	0.6	8.2	2.4
		59.5							
市・町・村部計	100.0 (699)	38.1	28.9	14.4	8.2	0.9	0.4	7.0	2.1
		67.0							

(8) 1日あたりの実労働時間

1日あたりの実労働時間をみると、父親は「10時間以上」の割合が最も高く、次いで「8～9時間未満」となっている。母親は「6時間未満」の割合が最も高い。(図 -1-15)

図 -1-15 1日あたりの実労働時間

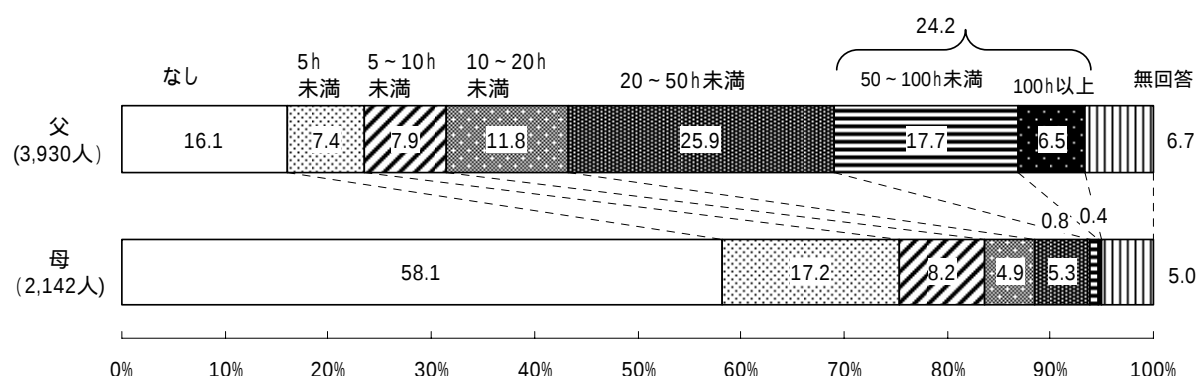


(9) 1か月の残業時間

月の残業時間が50時間以上の父親は約4人に1人

1か月の残業時間をみると、父親は「20時間以上50時間未満」の割合が25.9%と最も高く、「50時間以上」の割合も24.2%と高くなっている。一方、母親は「残業なし」が58.1%と半数を超えている。(図 -1-16)

図 -1-16 1か月の残業時間



(10) 帰宅時間

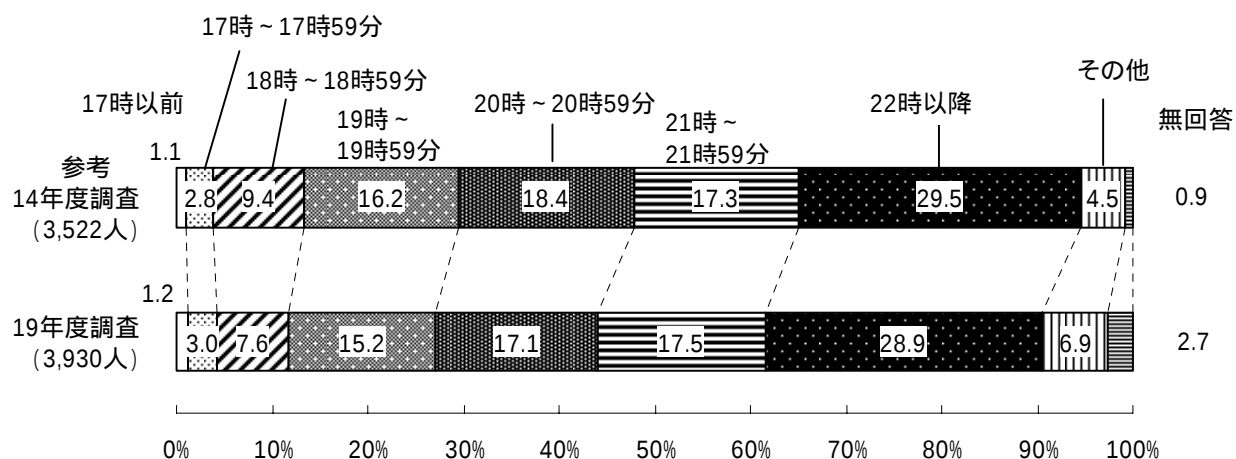
20 時までに帰宅している父親は、3 割未満

仕事をしている父母の帰宅時間をみると、父親は「22 時以降」の割合が最も高く、19 時 59 分以前に帰宅している父親は、27.0%と 3 割弱にとどまった。「21 時以降」に帰宅する父親は 46.3%と約半数を占めた。一方、母親は「17 時以前の割合」が 33.0%と最も高くなっている。

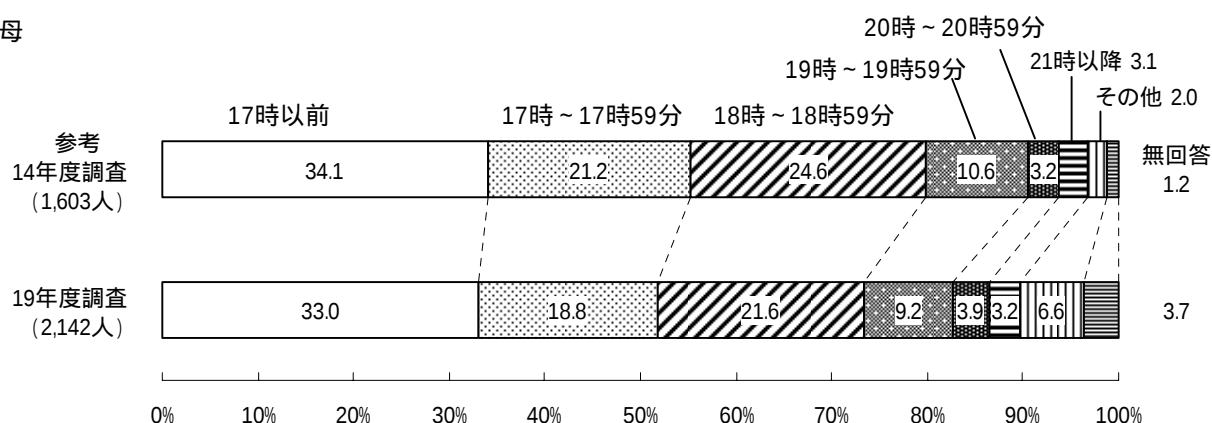
20 時 59 分以前に帰宅している父親の割合は、前回調査では 47.9%であったのに対し、19 年度調査では、44.1%と 3.8 ポイント減少した。17 時 59 分以前に帰宅している母親の割合は、前回調査では 55.3%であったのに対し、19 年度調査では、51.8%と 3.5 ポイント減少している。(図 -1-17)

図 -1-17 帰宅時間

父



母



(注) 14 年度調査は、小学生以下の子どもを養育する両親のいる世帯及び小学生以下の子どもを養育するひとり親世帯である。

(11) 帰宅時間 - 1 番下の子どもの年齢、平均年齢別

父親の帰宅時間について 1 番下の子どもの年齢別でみると、「午後 10 時以降」に帰宅する割合は、「1～3 歳未満」(30.6%)「3～6 歳未満」(30.2%) が、それぞれ 3 割を超えている。「午後 10 時以降」に帰宅する父親の 1 番下の子どもの平均年齢をみると 4.72 歳と他の帰宅時間帯と比べて最も低い。(表 -1-4)

一方、母親の帰宅時間については「午後 5 時以前」に帰宅する割合は、「6～9 歳未満」(22.6%)「9～12 歳未満」(25.0%) が高い。母親は 1 番下の子どもの年齢が上がるほど「働いている」割合が増加している。(表 -1-5)

表 -1-4 帰宅時間(父) - 1 番下の子どもの年齢、平均年齢別

	総 数	働 い て い る	午 後 5 時 以 前	後 午 5 時 5 分 ～ 9 分	後 午 6 時 5 分 ～ 9 分	後 午 7 時 5 分 ～ 9 分	後 午 8 時 5 分 ～ 9 分	後 午 9 時 5 分 ～ 9 分	降 午 後 1 0 時 以 降	そ の 他	無 回 答	働 い て い な い	無 回 答
総数(父)	100.0 (3,977)	98.8	1.2	2.9	7.5	15.0	16.9	17.2	28.6	6.8	2.7	1.0	0.2
1歳未満	100.0 (395)	98.5	1.0	2.8	6.8	13.4	15.4	22.3	28.6	7.1	1.0	1.5	-
1～3歳未満	100.0 (915)	99.5	0.8	2.6	8.5	15.1	16.7	16.6	<u>30.6</u>	6.2	2.3	0.3	0.2
3～6歳未満	100.0 (989)	98.9	1.7	3.1	6.1	15.9	16.8	16.0	<u>30.2</u>	6.6	2.5	0.9	0.2
6～9歳未満	100.0 (863)	99.0	0.7	3.6	7.5	15.6	15.8	17.0	28.4	6.8	3.5	0.8	0.2
9～12歳未満	100.0 (682)	98.1	1.8	2.1	7.8	14.2	19.1	16.6	25.1	8.1	3.5	1.8	0.1
12歳以上	100.0 (130)	98.5	0.8	3.8	11.5	12.3	20.0	20.8	22.3	5.4	1.5	0.8	0.8
平均(歳)	4.98	4.97	5.47	5.09	5.11	4.94	5.14	4.91	<u>4.72</u>	5.22	5.80	5.68	5.50

表 -1-5 帰宅時間(母) - 1 番下の子どもの年齢、平均年齢別

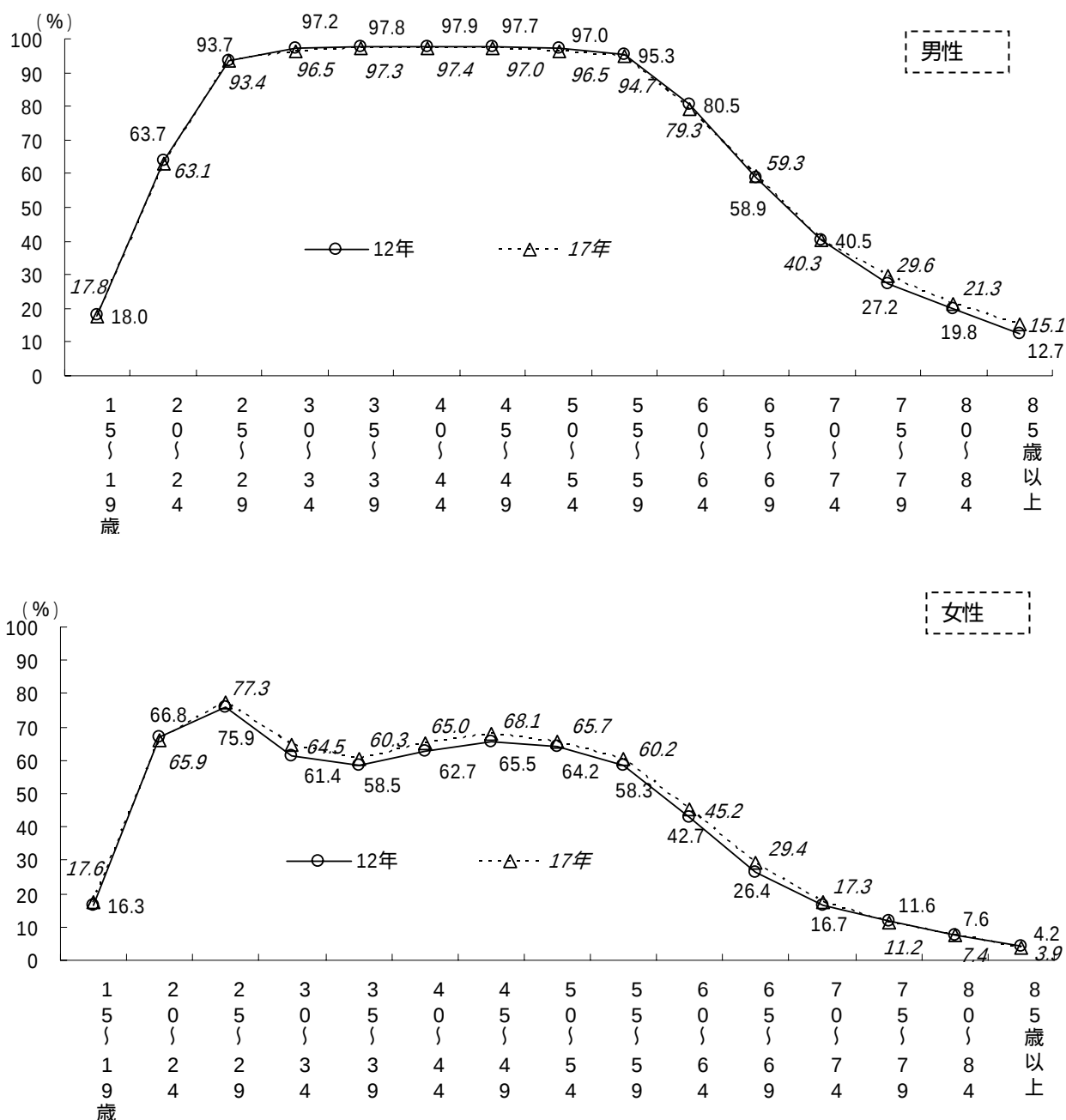
	総 数	働 い て い る	午 後 5 時 以 前	後 午 5 時 5 分 ～ 9 分	後 午 6 時 5 分 ～ 9 分	後 午 7 時 5 分 ～ 9 分	後 午 8 時 5 分 ～ 9 分	後 午 9 時 5 分 ～ 9 分	降 午 後 1 0 時 以 降	そ の 他	無 回 答	働 い て い な い	無 回 答
総数(母)	100.0 (4,439)	48.3	15.9	9.1	10.4	4.4	1.9	0.7	0.9	3.2	1.8	50.6	1.1
1歳未満	100.0 (404)	<u>11.4</u>	4.0	1.2	2.2	1.2	-	0.2	-	1.2	1.2	87.4	1.2
1～3歳未満	100.0 (939)	<u>33.4</u>	6.9	8.1	10.9	3.5	0.7	-	0.4	1.9	1.0	65.7	0.9
3～6歳未満	100.0 (1,051)	<u>47.8</u>	16.4	8.8	11.2	4.1	1.0	0.3	0.5	3.5	1.9	51.4	0.9
6～9歳未満	100.0 (959)	<u>56.0</u>	<u>22.6</u>	10.6	9.1	3.9	2.3	0.5	0.4	4.3	2.3	42.6	1.4
9～12歳未満	100.0 (785)	<u>64.8</u>	<u>25.0</u>	11.0	11.7	5.7	2.5	1.5	1.3	3.7	2.4	34.0	1.1
12歳以上	100.0 (298)	<u>78.2</u>	13.4	13.8	18.1	11.1	8.1	3.0	5.0	4.0	1.7	20.5	1.3
平均(歳)	5.48	6.87	6.86	6.55	6.35	7.28	9.08	10.10	10.11	6.48	6.15	4.16	5.81

(注) ここでの総数は、働いていない人を含めた数である。((9)の母集団は、働いている人のみ)

参考「労働力率について」

東京都内の労働力率（労働力人口/15歳以上人口）をみると、男性は25歳から59歳までは9割を維持しているが、女性は20代と40代がピークとなっている。これは、いわゆる30代で出産・子育て等を契機に一旦離職するというパターン（M字曲線といわれるもの）をあらわしているが、この曲線を5年前と比べると各年齢階級ともに概ね上昇しており、女性の労働力率は増加傾向にあるが、M字曲線は変わっていない。（図参考3）

図 参考3 労働力率（東京都 男女別）



（注）労働力人口とは就業者と完全失業者を合わせたもの。（完全失業者とは、収入になる仕事を少しもしなかった人のうち、仕事に就くことが可能であって、かつ、職業安定所に申し込むなどして積極的に仕事を探していた人）

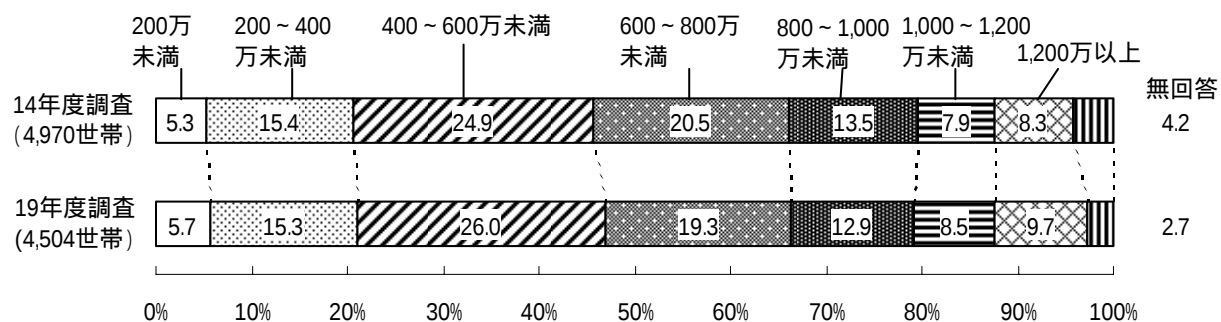
資料：国勢調査（総務省）

6 世帯収入の状況

(1) 世帯の年間収入 - 前回調査との比較

世帯の年間収入をみると「400～600万円未満」の世帯が26.0%と最も多く、次いで「600～800万円未満」の19.3%となっている。(図 -1-18)

図 -1-18 世帯収入の状況 - 前回調査との比較



(2) 世帯の年間収入 - 世帯類型（母子・父子世帯）別

世帯の年間収入を世帯類型（母子・父子世帯）別にみると、両親世帯では「600～800万円未満」の割合が21.3%と最も高い。

ひとり親世帯では「100～200万円未満」の割合が23.3%と最も高く、母子のみの世帯が28.9%となっている。(表 -1-6)

表 -1-6 世帯の年間収入 - 世帯類型（母子・父子世帯）別

	総 数	収 入 な し	1 0 0 万 円 未 満	未 満 1 0 0 万 円	未 満 2 0 0 万 円	未 満 3 0 0 万 円	未 満 4 0 0 万 円	未 満 5 0 0 万 円	未 満 6 0 0 万 円	未 満 8 0 0 万 円	1 1 0 0 万 円 未 満	1 1 0 0 万 円 未 満	1 1 0 0 万 円 未 満	1 1 0 0 万 円 未 満	無 回 答
総数	100.0 (4,504)	0.2	1.6	3.9	5.9	9.4	12.3	13.6	19.3	12.9	8.5	4.7	4.9	2.7	
両親世帯	100.0 (3,912)	0.1	0.3	1.0	3.9	8.9	12.8	14.7	21.3	14.5	9.5	5.3	5.5	2.4	
ひとり親世帯	100.0 (592)	0.8	10.8	23.3	19.4	12.5	9.0	6.6	6.1	2.7	1.5	1.2	1.0	5.1	
母子世帯	100.0 (527)	0.9	12.0	26.0	21.3	11.4	7.4	6.1	5.3	2.3	0.9	0.6	0.6	5.3	
	母子のみの世帯	100.0 (402)	1.2	14.2	28.9	23.1	10.2	6.0	5.5	4.0	1.5	1.0	0.2	-	4.2
	その他	100.0 (122)	-	4.9	17.2	15.6	15.6	12.3	8.2	9.8	4.9	0.8	1.6	2.5	6.6
	父子世帯	100.0 (65)	-	1.5	1.5	4.6	21.5	21.5	10.8	12.3	6.2	6.2	6.2	4.6	3.1
	父子のみの世帯	100.0 (38)	-	-	-	2.6	18.4	21.1	13.2	15.8	5.3	7.9	7.9	7.9	-
その他	100.0 (26)	-	3.8	3.8	7.7	26.9	23.1	7.7	7.7	7.7	3.8	3.8	-	3.8	

(3) 世帯の年間収入 - 父母の従業上の地位別

世帯の年間収入を父母の従業上の地位別にみると、父母とも、正規の職員・従業員では、「600～800万円未満」の割合が最も高い(父23.2%、母17.3%)。アルバイトでは、父母ともに「300万円未満」の割合が最も高くなっているが(父47.1%、母21.4%)。母では、「600～800万円」の割合も20.2%と高い。(表 -1-7、表 -1-8)

表 -1-7 世帯の年間収入 - 父親の従業上の地位別

	総 数	3 0 0 万 円 未 満	3 0 0 万 円 未 満	4 0 0 万 円	5 0 0 万 円	6 0 0 万 円	8 0 0 万 円 未 満	1 1 0 0 万 円 未 満	1 1 0 0 万 円 未 満	1 1 0 0 万 円 未 満	無 回 答
総数	100.0 (3,977)	5.2	9.1	13.0	14.6	21.1	14.4	9.5	5.3	5.5	2.4
就業	100.0 (3,943)	4.9	9.1	13.0	14.7	21.2	14.5	9.5	5.3	5.5	2.2
自営業	100.0 (605)	11.2	15.7	14.4	13.2	13.4	9.3	7.1	4.3	8.1	3.3
正規の職員・従業員	100.0 (2,908)	2.9	8.0	13.1	15.9	23.2	15.9	9.7	5.4	4.1	1.8
会社・団体等の役員	100.0 (266)	1.1	3.0	8.6	8.6	22.6	16.9	14.3	7.5	15.4	1.9
パート・アルバイト	100.0 (51)	47.1	17.6	9.8	11.8	5.9	2.0	2.0	-	2.0	2.0
労働者派遣事業所の派遣社員	100.0 (32)	18.8	18.8	28.1	3.1	15.6	6.3	6.3	3.1	-	-
契約職員・嘱託	100.0 (42)	11.9	14.3	9.5	11.9	16.7	2.4	4.8	9.5	11.9	7.1
非就業	100.0 (25)	44.0	8.0	4.0	8.0	12.0	-	8.0	-	4.0	12.0

表 -1-8 世帯の年間収入 - 母親の従業上の地位別

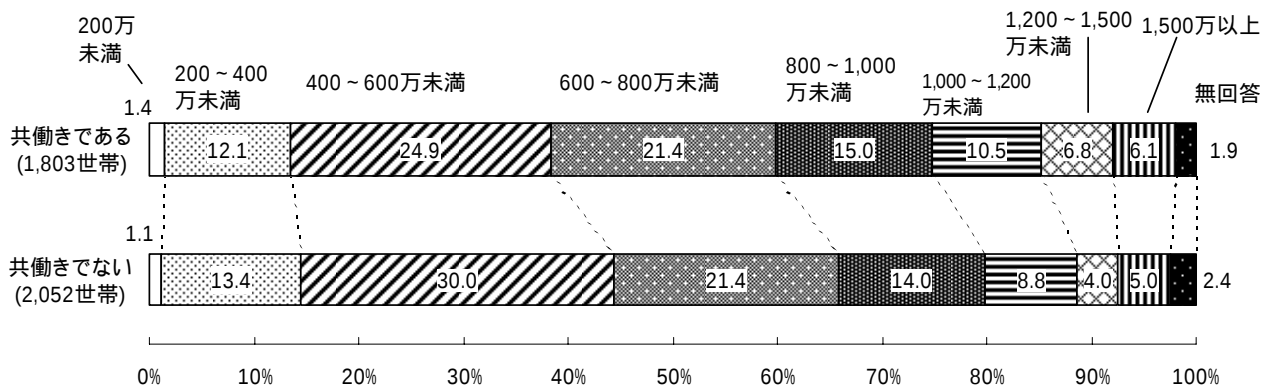
	総 数	3 0 0 万 円 未 満	3 0 0 万 円 未 満	4 0 0 万 円	5 0 0 万 円	6 0 0 万 円	8 0 0 万 円	1 1 0 万 円 未 満	1 1 0 万 円 未 満	1 1 0 万 円 未 満	無 回 答
総数	100.0 (4,439)	11.7	9.2	12.2	13.7	19.4	13.0	8.5	4.7	4.9	2.7
就業	100.0 (2,282)	16.4	9.2	11.0	11.8	18.1	12.3	8.5	5.5	5.0	2.1
自営業	100.0 (238)	17.2	12.2	9.7	10.9	11.3	10.1	10.5	3.8	11.3	2.9
正規の職員・従業員	100.0 (706)	9.1	7.2	7.9	10.1	<u>17.3</u>	16.6	11.6	10.5	7.8	2.0
会社・団体等の役員	100.0 (43)	-	2.3	2.3	4.7	16.3	14.0	25.6	9.3	23.3	2.3
パート・アルバイト	100.0 (1,085)	<u>21.4</u>	9.7	13.3	14.0	<u>20.2</u>	10.7	5.5	2.5	1.0	1.8
労働者派遣事業所の派遣社員	100.0 (85)	23.5	7.1	7.1	7.1	23.5	15.3	8.2	4.7	2.4	1.2
契約職員・嘱託	100.0 (65)	15.4	16.9	12.3	15.4	9.2	3.1	7.7	9.2	9.2	1.5
非就業	100.0 (2,107)	6.6	9.3	13.6	15.7	20.8	13.7	8.5	3.9	4.9	3.1

(4) 世帯の年間収入 - 共働きの状況別

世帯の年間収入について、共働きの状況別にみると、共働きである世帯では、800 万円以上の全ての階級の割合が共働きでない世帯よりも高い。

共働きでない世帯では、「400～600 万円未満」の割合(30.0%)が、共働きである世帯の割合(24.9%)よりも高く 3 割を超えている。(図 -1-19)

図 -1-19 世帯の年間収入 - 共働きの状況別



(5) 主な世帯収入の種類 - 世帯類型 (母子・父子世帯) 別

主な世帯収入の種類は、「賃金・給料」の割合が 88.9%で最も高い。(表 -1-9)

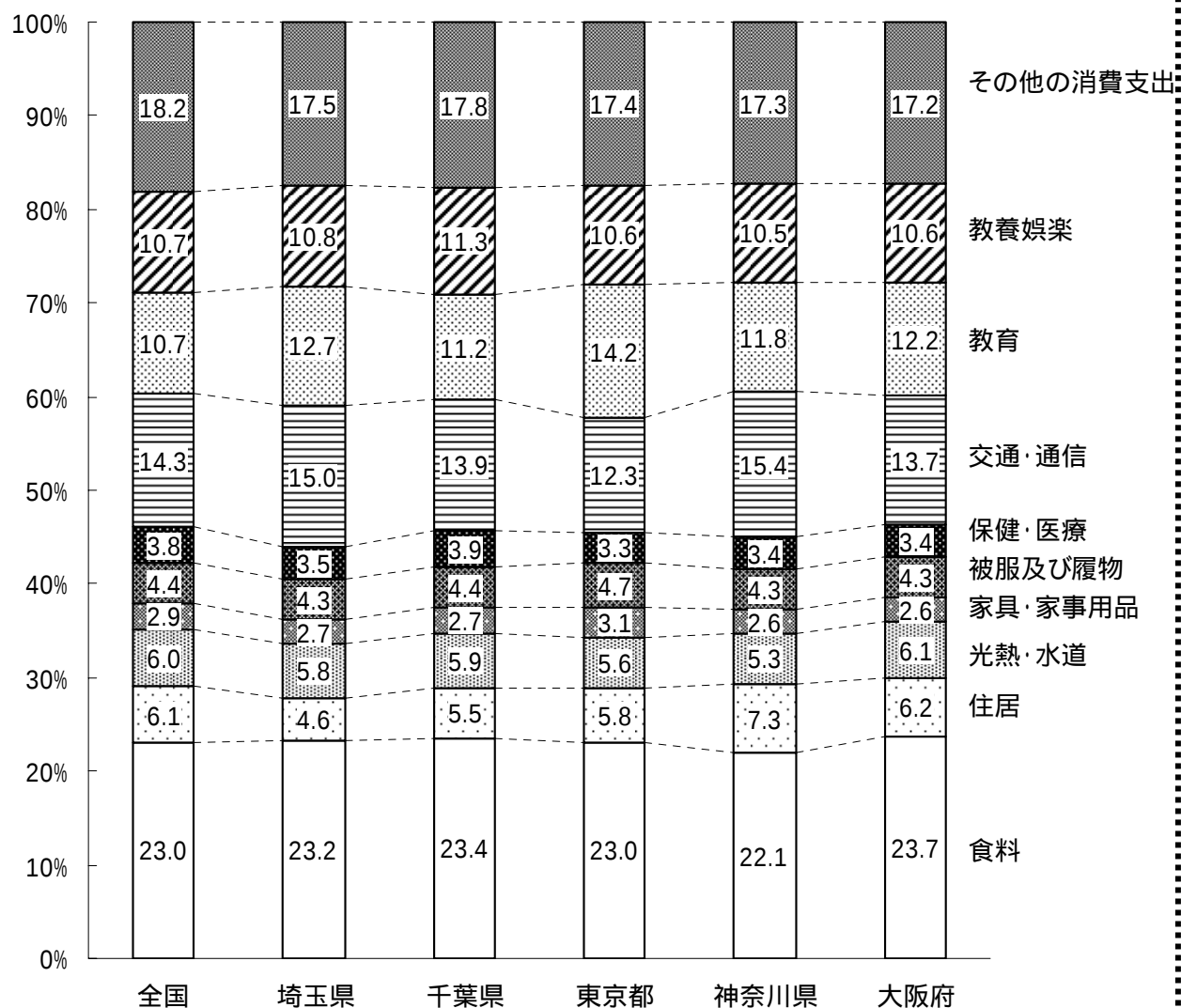
表 -1-9 主な世帯収入の種類 - 世帯類型 (母子・父子世帯) 別

	総数	賃金・給料	事業所得	内職収入	家賃・地代	利子・配当	仕送り	料養育費・慰謝	年金・恩給	生活保護費	保障給付金	その他の社会	雇用保険	その他の収入	無回答
総数	100.0 (4,504)	88.9	6.6	0.0	0.3	0.0	1.0	0.2	0.4	0.7	0.4	0.1	0.1	0.3	1.1
両親世帯	100.0 (3,912)	90.7	6.9	-	0.2	-	1.0	-	0.0	0.0	0.1	0.1	0.1	0.1	0.8
ひとり親世帯	100.0 (592)	77.2	4.2	0.2	1.0	0.2	1.0	1.2	2.5	5.2	2.5	0.3	1.7	2.7	2.7
母子世帯	100.0 (527)	76.3	3.6	0.2	0.9	0.2	1.1	1.3	2.7	5.9	2.8	0.2	1.9	2.8	2.8
母子のみの世帯	100.0 (402)	76.1	3.2	0.2	0.7	0.2	1.5	1.5	1.7	7.0	3.7	0.2	1.5	2.2	2.2
その他	100.0 (122)	78.7	4.9	-	1.6	-	-	0.8	5.7	2.5	-	-	3.3	2.5	2.5
父子世帯	100.0 (65)	84.6	9.2	-	1.5	-	-	-	1.5	-	-	1.5	-	1.5	1.5
父子のみの世帯	100.0 (38)	92.1	7.9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	100.0 (26)	76.9	11.5	-	3.8	-	-	-	3.8	-	-	3.8	-	-	-

参考「子どもをもつ世帯の消費支出」

子どもが2人の世帯の1か月間の消費支出の内訳の比率を各地域と比べると、東京都は「教育費」が全国、他の地域よりも高く14.2%となっている。その他に全国よりも高いのは「家具・家事用品」「被服及び履物」となっている。(図 参考4)

図 参考4 子どもが2人の世帯の1か月間の消費支出の内訳(地域別)



(注) 子どもが2人の世帯とは、夫婦と未婚の子供のみの世帯で、世帯主のみが有業者の世帯である。

資料：平成16年全国消費実態調査(総務省)